

# 市からの お知らせ

記号の意味

- 主催者
- 対象・定員
- 日時・期間
- 場所・会場
- 費用  
(記載のないものは無料)
- 持ち物
- 申込方法
- 問い合わせ
- 保育あり

## 申し込み記入例

あて先は  
各記事の申込先へ

住所の記載がないものは  
〒181-8555  
三鷹市役所〇〇課へ

往復はがきの場合は  
返信用にも住所・氏名を  
記入してください

1. 行事・事業名(希望日・コース・回)
2. 郵便番号・住所
3. 氏名(ふりがな)
4. 年齢(学年)
5. 連絡先(電話番号・ファクス番号、メールアドレス)
6. そのほか必要事項(保育希望の有無など)

## お知らせ

### 5月は赤十字会員(社員)増強運動月間です

運動期間中、町会・自治会の方が募金のお願いにご家庭を訪問します。募金は、国際・災害救援、医療・献血事業、福祉施設の運営など、日本赤十字社が行う人道的活動に活用されます。

☎三鷹市募金委員会事務局(福祉会館内)☎0422-46-1108

### 生産緑地地区の追加指定

◆相談の受付期間 5月31日(金)まで

◆追加指定の条件(概略) ①農業と調和した都市環境の保全など生活環境の確保に効用があるもの、②500㎡以上の規模であること、③農業の継続が可能であること、④過去に生産緑地地区の指定を受けていないこと

※ほかにも指定条件がありますので事前にご相談ください。

☎まちづくり推進課☎内線2811

### 東京都議会議員選挙に伴い施設の利用ができません

消費者活動センターと三鷹駅前地区公会堂は、東京都議会議員選挙の期日前投票所となるため、6月11日(火)～25日(火)は会議室などの貸し出しができません。※6月16日(日)～22日(土)以外は2階和室のみ利用可。

☎同センター☎0422-43-7874

### 「みたか国際化円卓会議」第7期報告

外国籍市民の市政への参加を進め、開かれた暮らしやすいまちづくりに向けて設置された「みたか国際化円卓会議」第7期の取り組みの成果が報告されました。くわしくは市ホームページをご覧ください。

☎企画経営課☎内線2116

### 使用済み小型家電のごみの出し方

使用済み小型家電は中間処理施設(リサイクルセンター)で選別・リサイクルしています。1辺が30cm以上の使用済み小型家電は粗大ごみ、30cm未満は燃やせないごみとして出してください。

☎ごみ対策課☎内線2533

### 計量器(はかり)の定期訪問検査

計量器(はかり)を使用している商店、学校、病院

☎6月5日(水)～25日(火)

☎東京都計量検定所検査課☎03-5470-6638

## 税金

### 臨時納税相談窓口を開設します

平日の夜間、土・日曜日に臨時納税相談窓口を開設します。同日程で電話相談も行います。

☎5月9日(木)～19日(日)の平日午後5時～7時30分、土・日曜日午前9時～午後4時30分

☎納税課(市役所2階25番窓口)・保険課(市役所1階9番窓口)  
※本庁舎南側スロープ下の地下1階警備室前からお入りください。

### ◆相談・当日納付(納入)できる税目

①納税課＝市民税・都民税(普通徴収・特別徴収)、固定資産税(償却資産分含む)・都市計画税、軽自動車税、法人市民税、②保険課＝国民健康保険税、後期高齢者医療保険料

☎納税課☎内線2426・保険課☎内線2390

※市職員と偽った電話や訪問が発生しています。職員は訪問時に顔写真付きの「徴税吏員証」を携帯しています。不審な場合は納税課へご連絡ください。

### 5月31日(金)は固定資産税・都市計画税・軽自動車税の納期です

納期内納付にご協力ください。市税を未納のままにしていると、延滞金が加算されます。納期内納付が困難な場合は納税課☎内線2426(市役所2階25番窓口)へご相談ください。

### ◆固定資産税・都市計画税の納税通知書を送付しました

平成25年度の土地・家屋・償却資産の納税通知書を5月1日に発送しました。内容を確認のうえ、期限までに納付してください。課税明細書は、証明書の申請や25年分の所得税確定申告書作成の参考資料としてもご利用ください。

☎資産税課☎内線2363

◆軽自動車税の減免申請は5月24日(金)まで期限後は減免申請を受け付けることができません。くわしくは5月1日に発送した納税通知書の「お知らせ」をご覧ください。

☎市民税課☎内線2355

### 3月期決算の法人市民税・事業所税の申告をお忘れなく!

申告期限は5月31日(金)です。期限内の申告と納付をお願いします。

☎市民税課☎内線2355

## 国保・年金

### 国民年金の付加年金について

月額保険料15,040円に付加保険料400円を加えて納めると、200円×納付月数が毎年、付加年金として老齢基礎年金に上乗せされます。加入、脱退はいつでもできます。第3号被保険者、免除該当者、国民年金基金加入者などは利用できません。

☎年金手帳を持参し市民課(市役所1階3番窓口)、市政窓口へ  
☎同課☎内線2395

### 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の年金からの引き落とし(特別徴収)を口座振替に変更できます

☎①国民健康保険税＝世帯主を含むすべての加入者が65～74歳の世帯、②後期高齢者医療保険料＝全加入者  
☎振替を希望する口座の内容が分かるものと届出印を持参し保険課(市役所1階9番窓口)へ

※8月の年金引き落とし分から変更を希望する方は、5月31日(金)までに申請してください。

※すでに変更手続きがお済みの方は、新たな申請は不要です。

☎同課☎内線2392

## 子育て・教育

### 東児童館の催し(5月)

#### ◆定例行事

☎①子どもの日＝5日(祝)、②おはなし会「よあけのこいのぼり」＝8日(水)午後3時30分～4時、「そらいろのたね」＝15日(水)午後3時30分～4時、③江戸小話カードであそぼう＝13・27日の火曜日午後3時30分～4時50分、④料理の日「フルーツパンケーキ」＝22日(水)午後2時～4時30分(材料がなくなり次第終了)

※このほか、トランポリン、おりがみ、将棋、囲碁、パソコンの定例行事もあります。くわしくは、同館で配布する「じどうかんだより」や市ホームページをご覧ください。

#### ◆乳幼児親子ひろば

遊び場や交流の場として、就学前までのお子さんが対象の「わくわくランド(月・火・金曜日)」「親子の自由遊びひろば(第1・2木曜日)」や、0・1歳の乳児が対象の「ひよこランド(水曜日)」を開催しています。くわしくは市ホームページをご覧ください。

※15日(水)は助産師への相談も可。

#### ◆おもちゃの病院

☎8日(水)午後2時～4時

☎特殊部品などの交換は実費

#### ◆渋谷慶太のイリュージョンマジックショー

☎8日(水)午後3時30分～4時20分

#### ◆昔あそびの日

☎年少程度～高校生

☎17日(金)午後3時30分～4時50分

☎いずれも当日会場へ

☎同館☎0422-44-2150

### むらさき子どもひろばの催し(5月)

#### ◆乳幼児対象のスペシャルイベント

☎①②④0歳～就学前のお子さん、⑤0～1歳6カ月のお子さんと保護者15組、⑥3歳～就学前のお子さんと保護者10組

☎①変身!スペシャルバースデー＝9日(木)・10日(金)午前11時20分～11時30分(10時30分までに受付)、②手形スタンプ＝13日(月)・14日(火)午前11時～11時30分、③にこにこキッズ＝15日(水)午前10時45分～正午、④リトミックの日＝21日(火)午前11時～11時30分、⑤mamaカフェ＝23日(木)午前10時30分～11時30分、⑥クッキング「フルーツポンチ作り」＝25日(土)午後2時～3時

☎③のみ牟礼コミュニティセンター

☎⑥100円

☎②⑤タオル、②汚れてもよい服装、⑥エプロン、三角巾

☎当日会場へ(⑤⑥直接または電話で同ひろばへ(先着制))

#### ◆小学生対象のスペシャルイベント

☎④10人

☎①スポーツの日＝毎週木曜日午後3時30分～5時、②一輪車教室＝20日(月)午後3時30分～4時30分(3時15分から受付、雨天中止)、③わらべうたであそぼう＝23日(木)午後3時30分～4時10分、④クッキング「フルーツポンチ作り」＝25日(土)午後2時～3時

☎④100円

☎①②飲み物、タオル、①帽子、運動靴、動きやすい服装、②あれば一輪車、④エプロン、三角巾

☎当日会場へ(④直接または電話で同ひろばへ(先着制))

☎同ひろば☎0422-49-5500

### 星と森と絵本の家の催し(5月)

☎①絵本リレーぷらす「鳥」＝8日(水)午後3時30分から、②おやじの読み聞かせ＝12日(日)午後2時から、③絵本リレー＝15日(水)午後3時30分から、④街頭紙芝居＝19日(日)午前11時30分から・午後1時からの2回開催

☎当日会場へ

☎同施設☎0422-39-3401

### すくすくひろばの催し

#### ◆わらべうた

☎3歳までのお子さんと保護者

☎5月13日(月)午前11時～11時30分

☎当日会場へ

#### ◆年齢別あそびまじょ(ひよこごみ)

☎平成24年4月2日～7月31日生まれのお子さんと保護者各10組

☎①こころと発達とからだ＝5月28日(火)、②こころと発達と食事＝6月25日(火)、いずれも午前10時15分～11時45分

☎5月14日(火)午前10時から直接または電話で同ひろばへ(先着制)

#### ◆育児講座「親子体操」

☎①1歳6カ月～2歳のお子さんと保護者、②2歳1カ月～3歳のお子さんと保護者、

## ごみの分別にさらなるご協力を

☎ふじみ衛生組合☎042-482-5497

ふじみ衛生組合クリーンプラザふじみの焼却炉2炉のうち1炉で、4月25日に排ガスに含まれる水銀濃度が、自主規制値の0.05mg/m<sup>3</sup>を上回った0.071mg/m<sup>3</sup>であったため、稼働を停止しました。水銀を含む廃棄物が可燃ごみに混入し、焼却されたためと思われます。

水銀などの入った有害ごみは、必ず「有害ごみ」として分別し、指定された収集日に出すようにお願いします。